

中小企業再生支援協議会の活動状況について  
～平成22年度活動状況分析～

平成23年5月  
中小企業庁  
経営支援課

# 中小企業再生支援協議会とは

## 協議会事業

多様な中小企業の事業再生を支援するため、平成15年に各都道府県に1箇所ずつ中小企業再生支援協議会を設置しています。

各協議会に、企業再生に関する知識と経験を持つ専門家（公認会計士、税理士、弁護士、中小企業診断士等）が常駐しており、中小企業の再生に係る相談などにきめ細やかに対応しつつ、地域の総力を結集し再生を支援しています。

## 支援スキーム

### 窓口相談（1次対応）

常駐専門家が、ヒアリング・面談等により中小企業の経営状況を把握し、提出資料等の分析を通じて、経営上の問題点や具体的な課題を抽出し、どのような支援が最も良いのかを検討します。

「再生計画」の策定が必要だと判断した場合

関係機関の窓口を紹介することが適切だと判断した場合

再生の可能性が低く協議会での対応が困難だと判断した場合

適切な窓口（商工会議所・商工会・中小企業支援センター・政府系金融機関等）を紹介。

可能な範囲でのアドバイスや専門家等の紹介。

### 「再生計画」策定支援（2次対応）

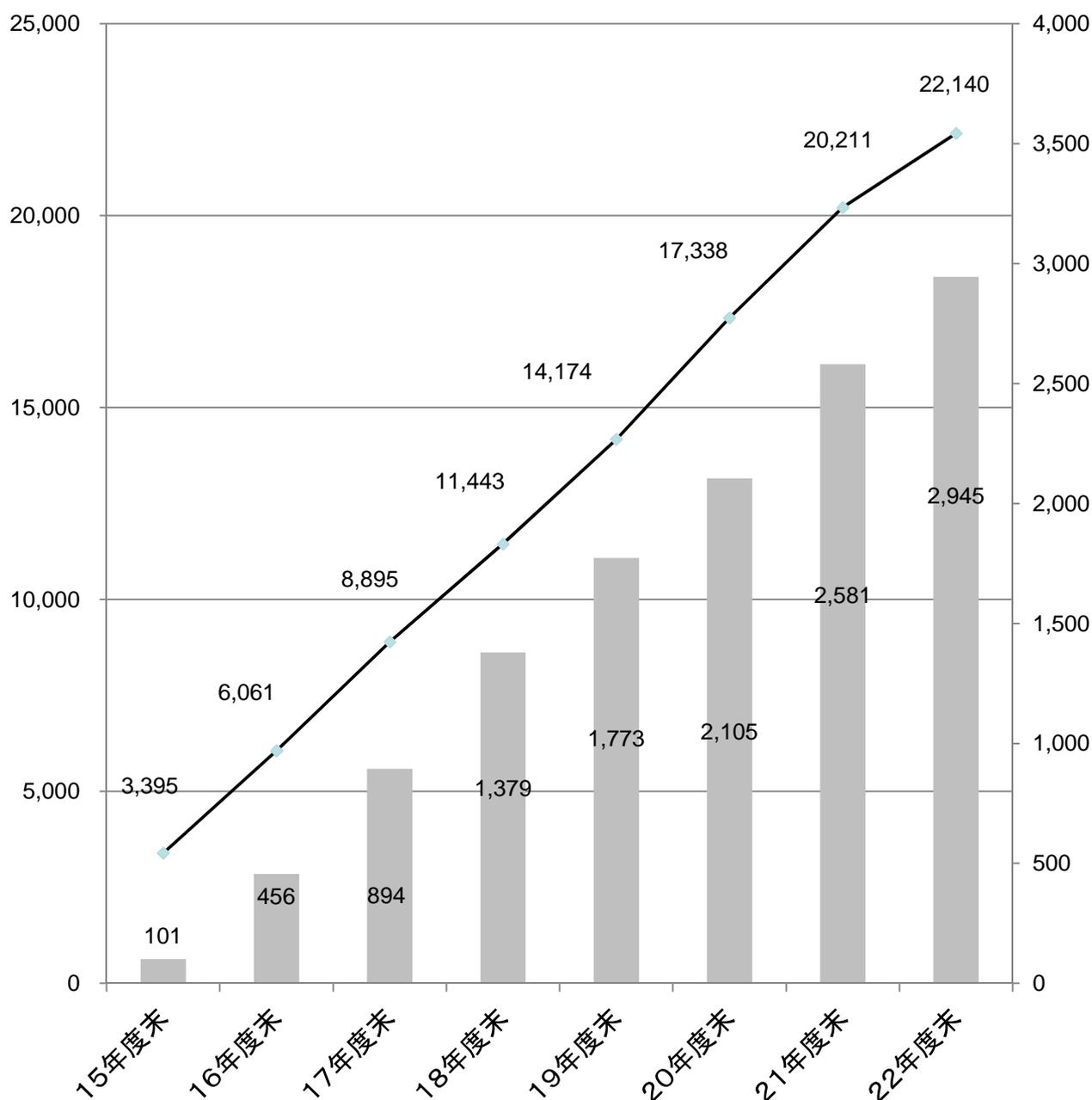
常駐専門家が中心となり、中小企業診断士等の外部専門家により個別支援チームを編成し、再生計画策定を支援。

# 1. 窓口相談及び再生計画策定支援件数の推移

- ・中小企業再生支援協議会は、平成15年2月の発足以来、平成22年度末までに22,140社からの相談に応じ、2,945社の再生計画の策定支援を完了するなどの着実な成果をあげています。

相談企業数

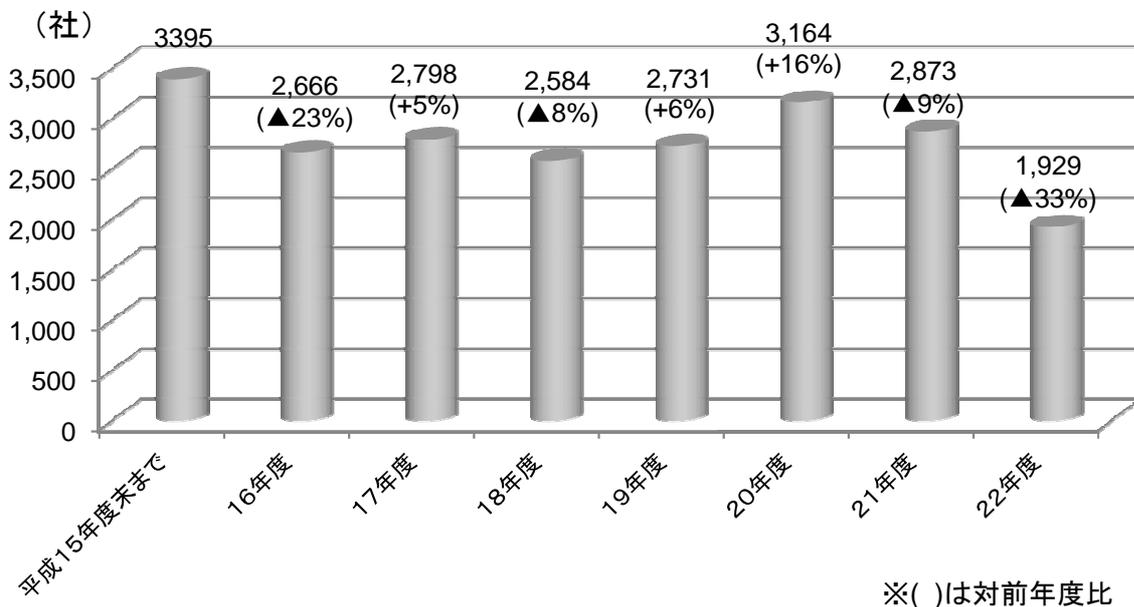
計画策定完了件数



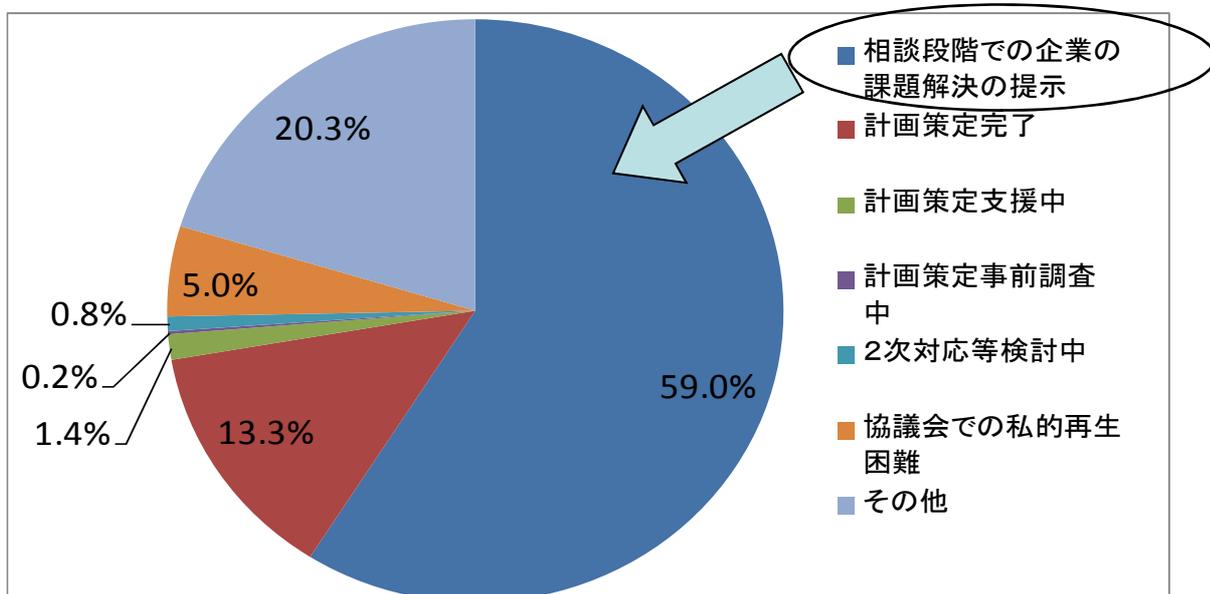
## 2. 窓口相談企業への対応状況

- ・窓口相談企業数は1,929件でした(21年度に比べ33%減少)。金融円滑化法の施行を受け、企業が直接、金融機関にリスケジュール等の依頼を行いやすくなったものと考えられます。
- ・窓口相談に訪れた企業のうち、半数を超える企業が相談段階(一次対応)で課題が解決しており、再生計画策定支援(二次対応)を実施したのは、15%となっています。

### 相談企業数の年度推移



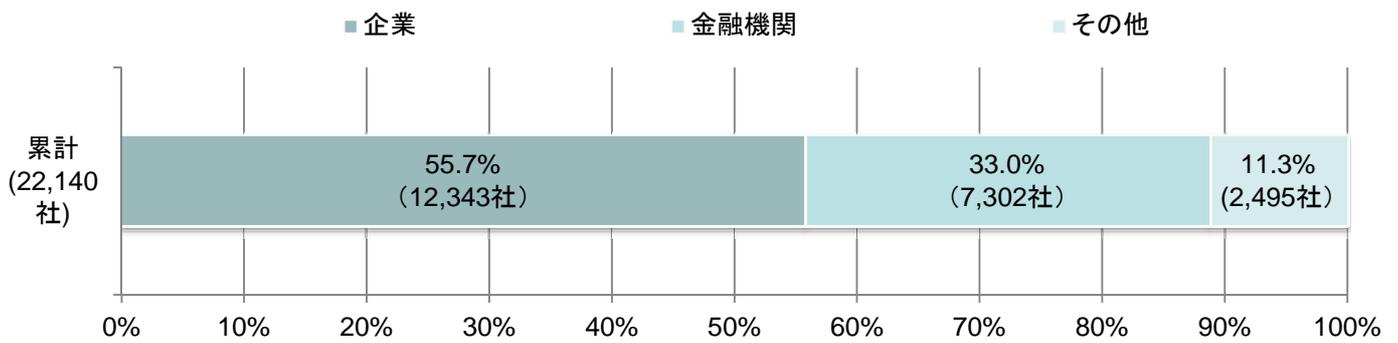
### 相談企業への対応状況(累計)



### 3. 窓口相談への相談持込者の内訳

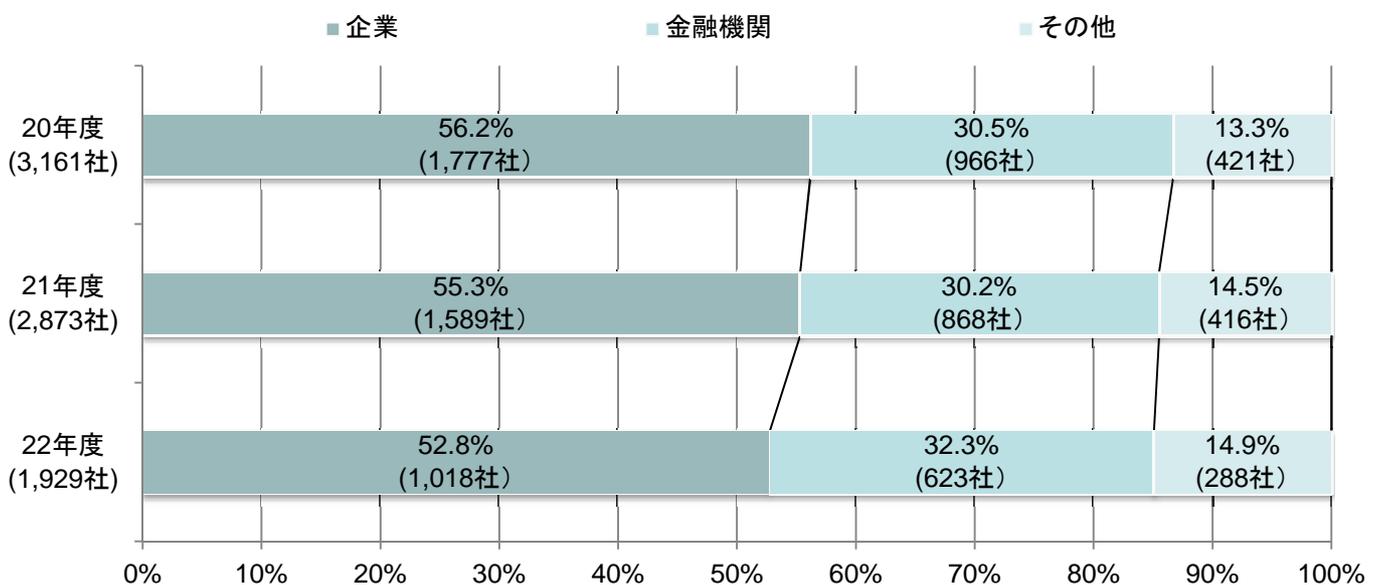
- ・再生支援協議会に持ち込まれた相談の持込者は、企業自身が最も多く56%、次いで金融機関が33%となっています。
- ・年度推移を見ると、企業からの持ち込みが減少している一方で金融機関、商工会・商工会議所、都道府県の中小企業支援センターなどからの持ち込みの割合が増加傾向にあります。

#### 累計



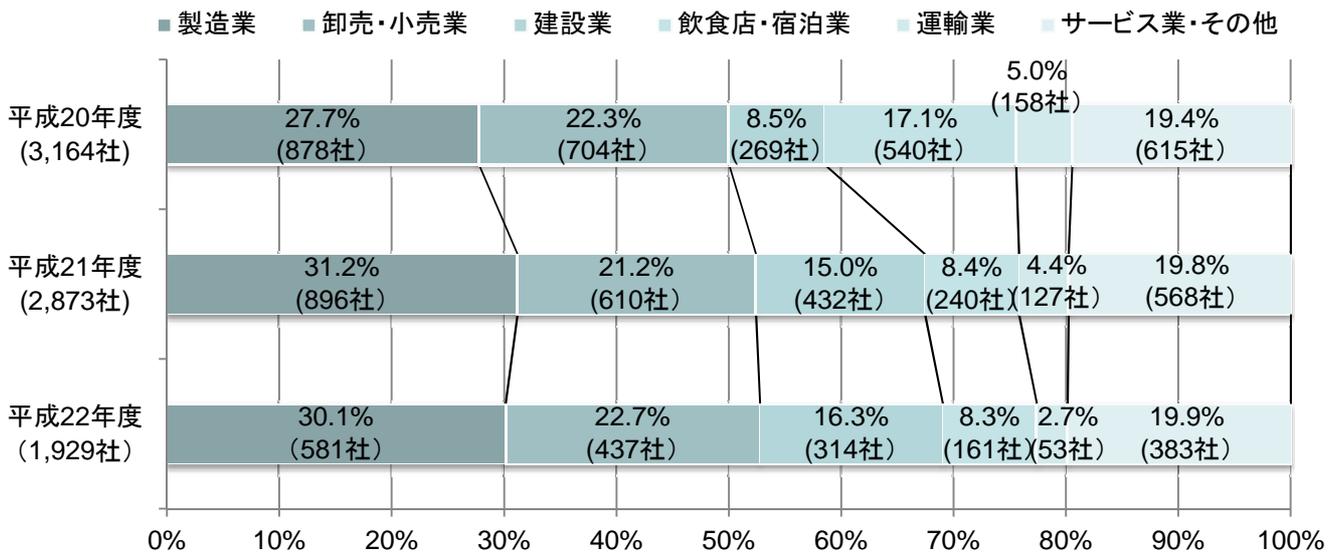
※「その他」の主なものは「商工会・商工会議所」、「都道府県中小企業支援センター」。

#### 年度推移

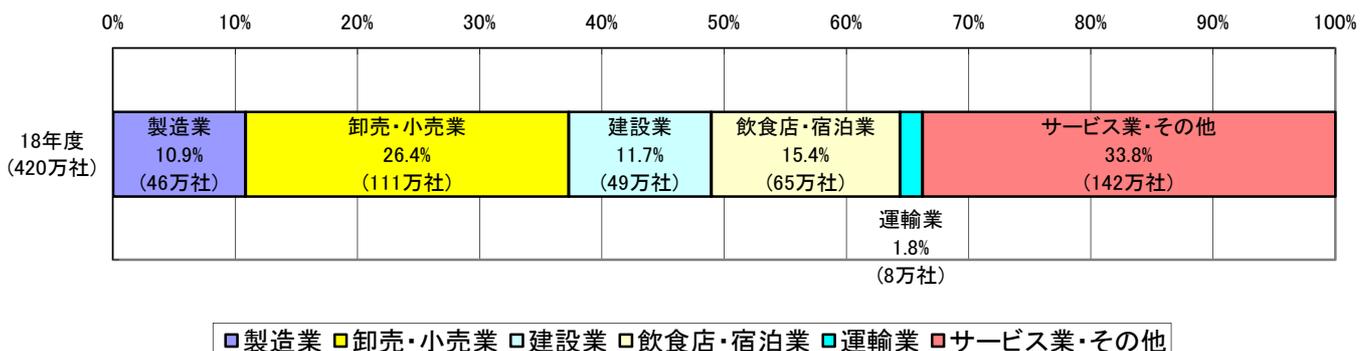


## 4. 窓口相談企業の業種別割合

- ・窓口相談に訪れる企業の業種は、製造業、卸売・小売業、建設業の順に割合が高くなっており、また、22年度の業種別割合は、21年度の割合と大きな変化はありませんでした。
- ・相談企業の業種別割合を中小企業全体の業種別割合と比較すると、製造業の割合が中小企業全体における割合を大きく上回っている一方、飲食店・宿泊業やサービス業等の割合は下回っています。特に製造業において再生支援協議会が積極的に活用されていることが伺えます。



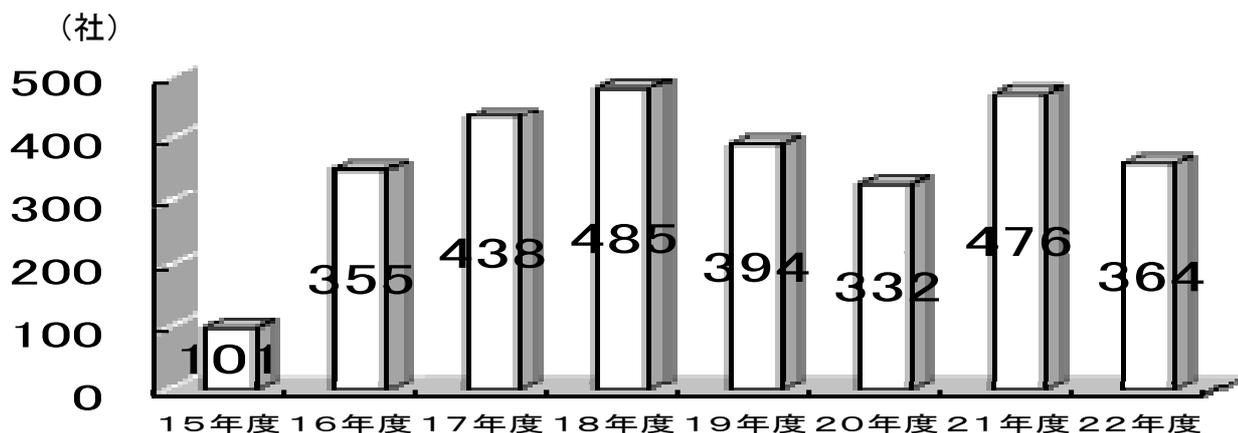
<参考: 中小企業の業種別割合(企業ベース)> ※総務省「事業所・企業統計調査」より再編加工



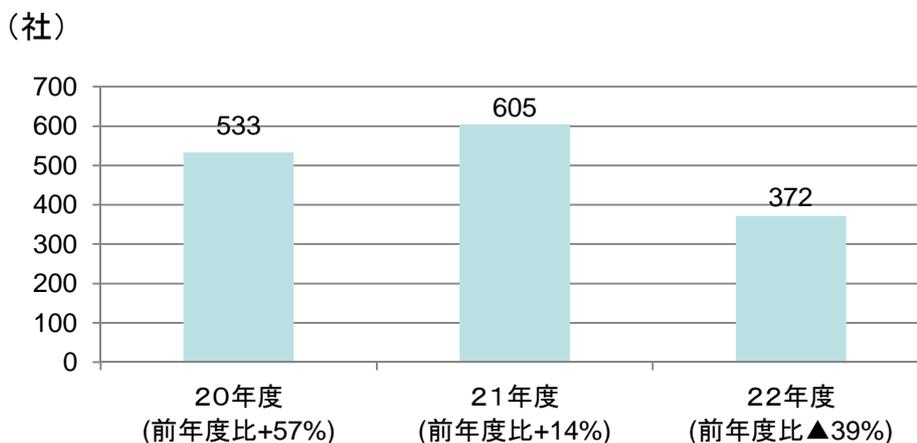
## 5. 計画策定支援完了企業数及び新規支援開始企業数

・再生計画の策定支援を完了した企業数は、22年度は364社(21年度に比べ24%減少)でした。また、22年度に新たに再生計画の策定支援を開始した企業数は372社(21年度に比べ39%減少)でした。金融円滑化法の施行による相談件数が減少したことや、案件の複雑化に伴い計画の策定支援完了まで時間がかかっていること等の要因により、完了件数も減少したものと考えられます。

### 完了件数の年度推移



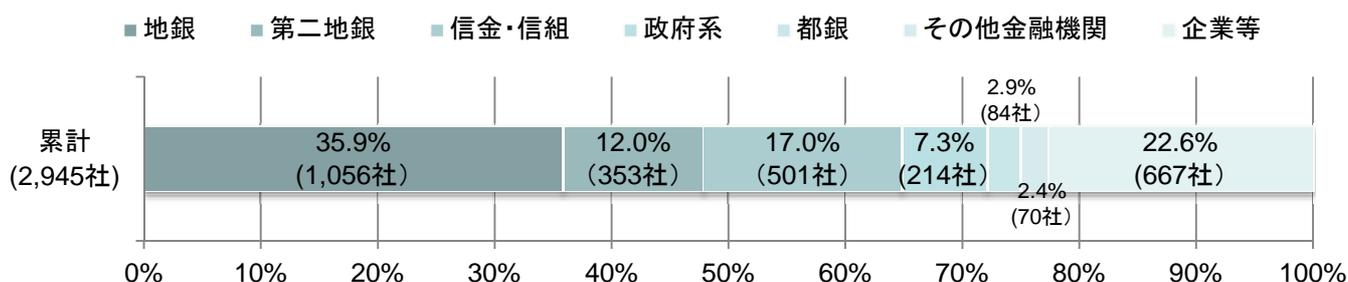
### 新規支援開始件数の年度推移



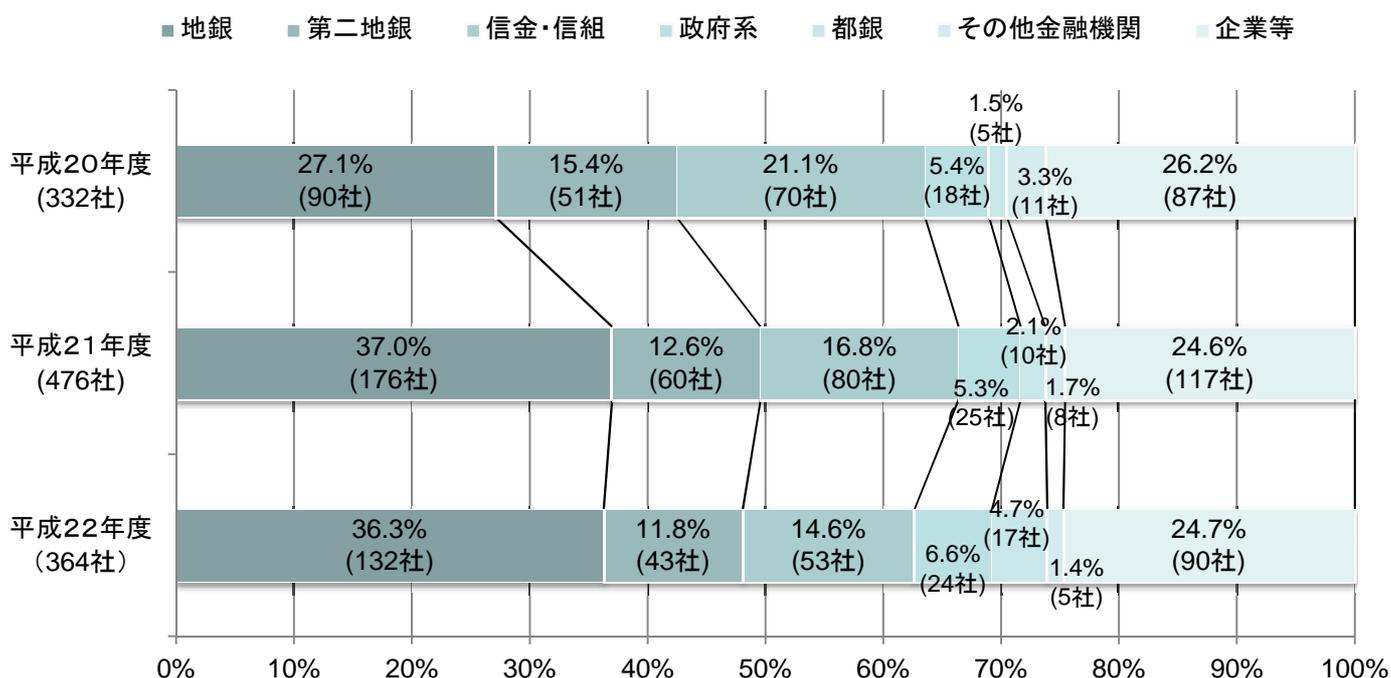
## 6. 計画策定支援完了企業の相談持込者の内訳

- ・累計では、地銀、信金・信組、第二地銀の順で割合が高く、この3者で65%を占めています。また、企業等からの持ち込みは昨年とほぼ同様の割合を占めております。
- ・年度推移を見ると、22年度は21年度と累計ごとの割合に大きな変化はありませんが、地銀案件の割合が36%と、最も高くなっています。また、都銀の割合が年々増加しております。
- ・中小企業の再生は地域の雇用や取引先を守るものであり、引き続き地域の金融機関と連携した積極的な再生支援が重要です。

### 累計



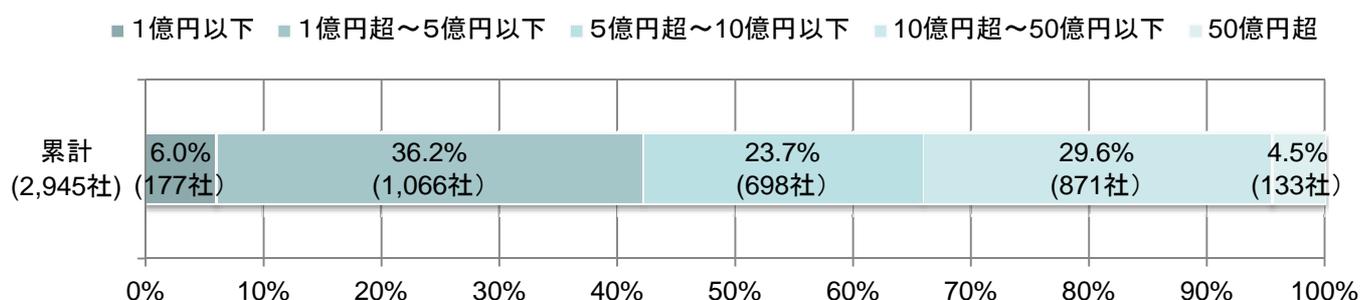
### 年度推移



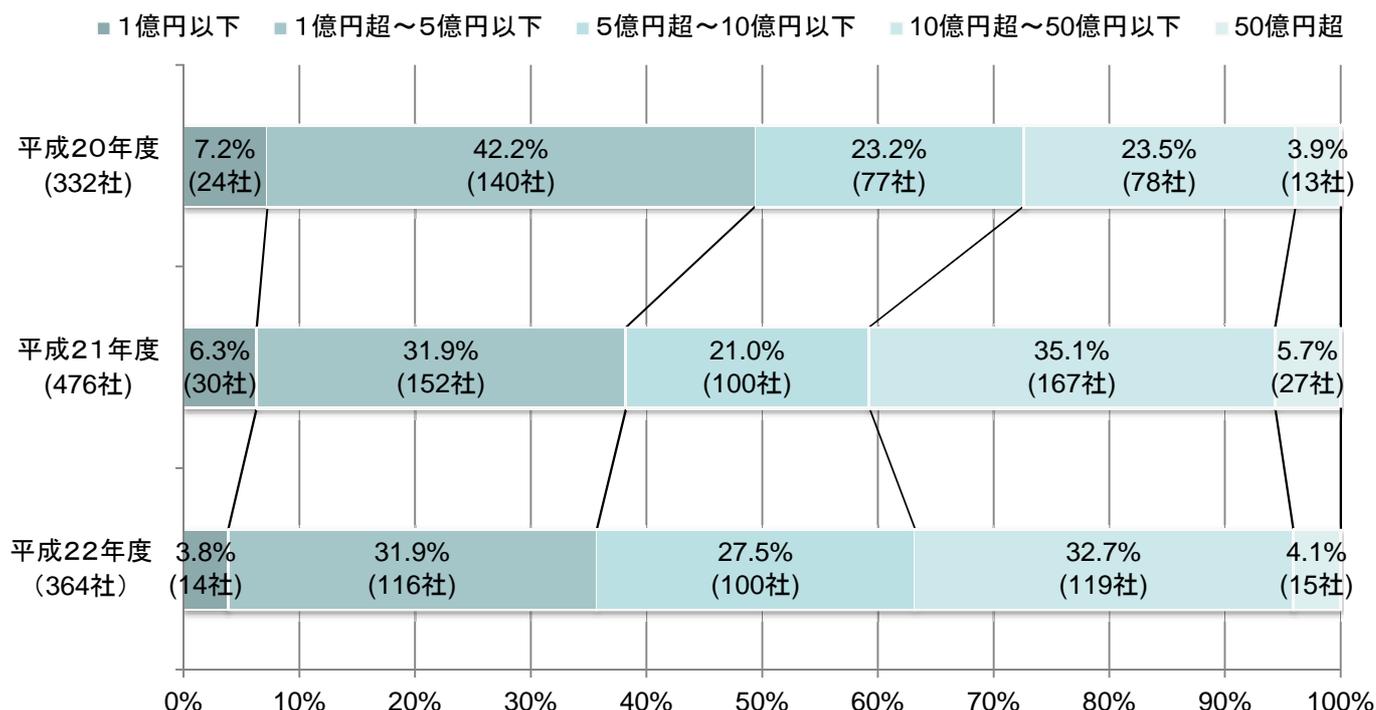
## 7. 計画策定支援完了企業の規模別（売上高）割合

- ・計画策定支援完了企業には、売上高が小さい中小企業から比較的大きな規模の中小企業までが対象になっており、再生支援協議会が再生計画の策定を幅広く支援してきたことが分かります。
- ・年度推移を見ると、売上高5億円以下の企業が年々減少する傾向が見られる一方で、5億円超の企業が年々増加しております。

### 累計



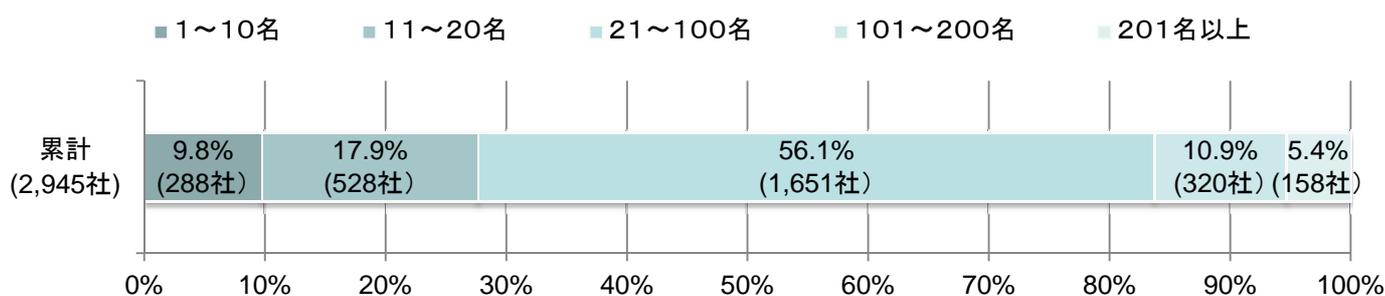
### 年度推移



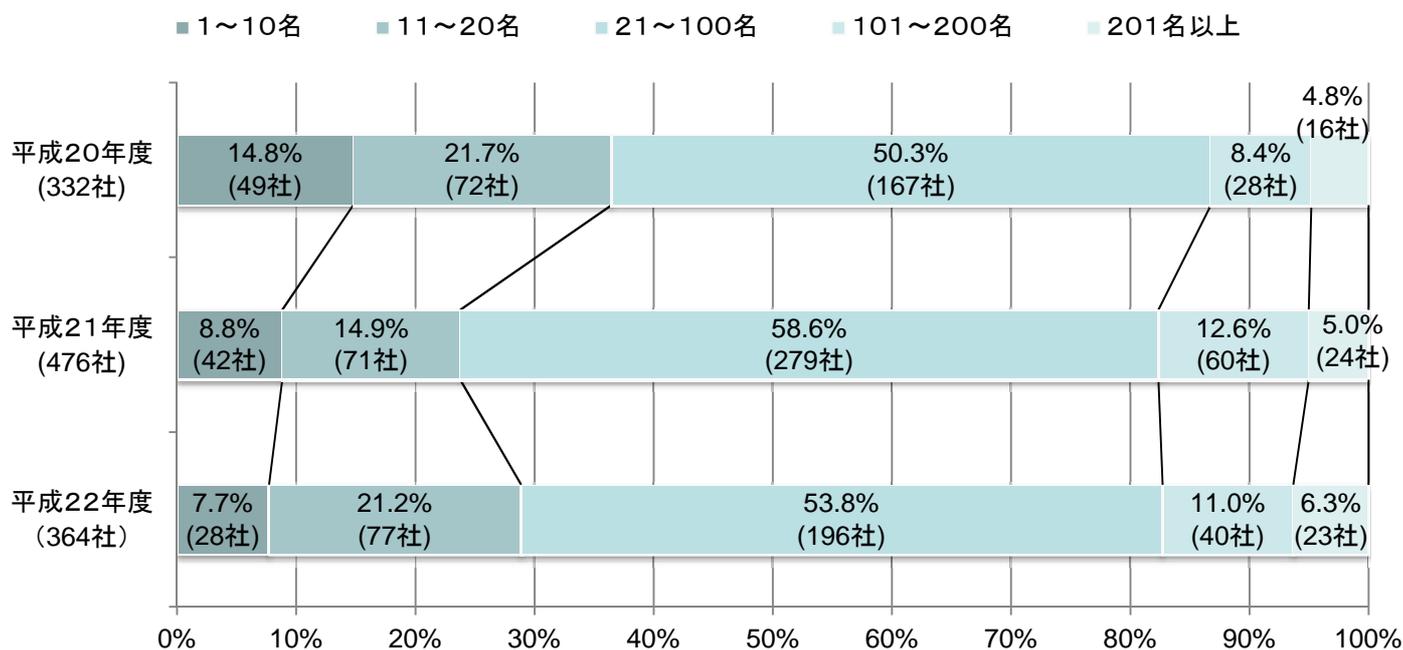
## 8. 計画策定支援完了企業の規模別（従業員数）割合

- ・計画策定支援完了企業の従業員規模については、小規模な中小企業から比較的大きな規模の中小企業までが対象になっており、再生支援協議会が再生計画の策定を幅広く支援してきたことが分かります。
- ・累計では21～100名の規模の企業が過半数を占め56.1%となっています。

### 累計



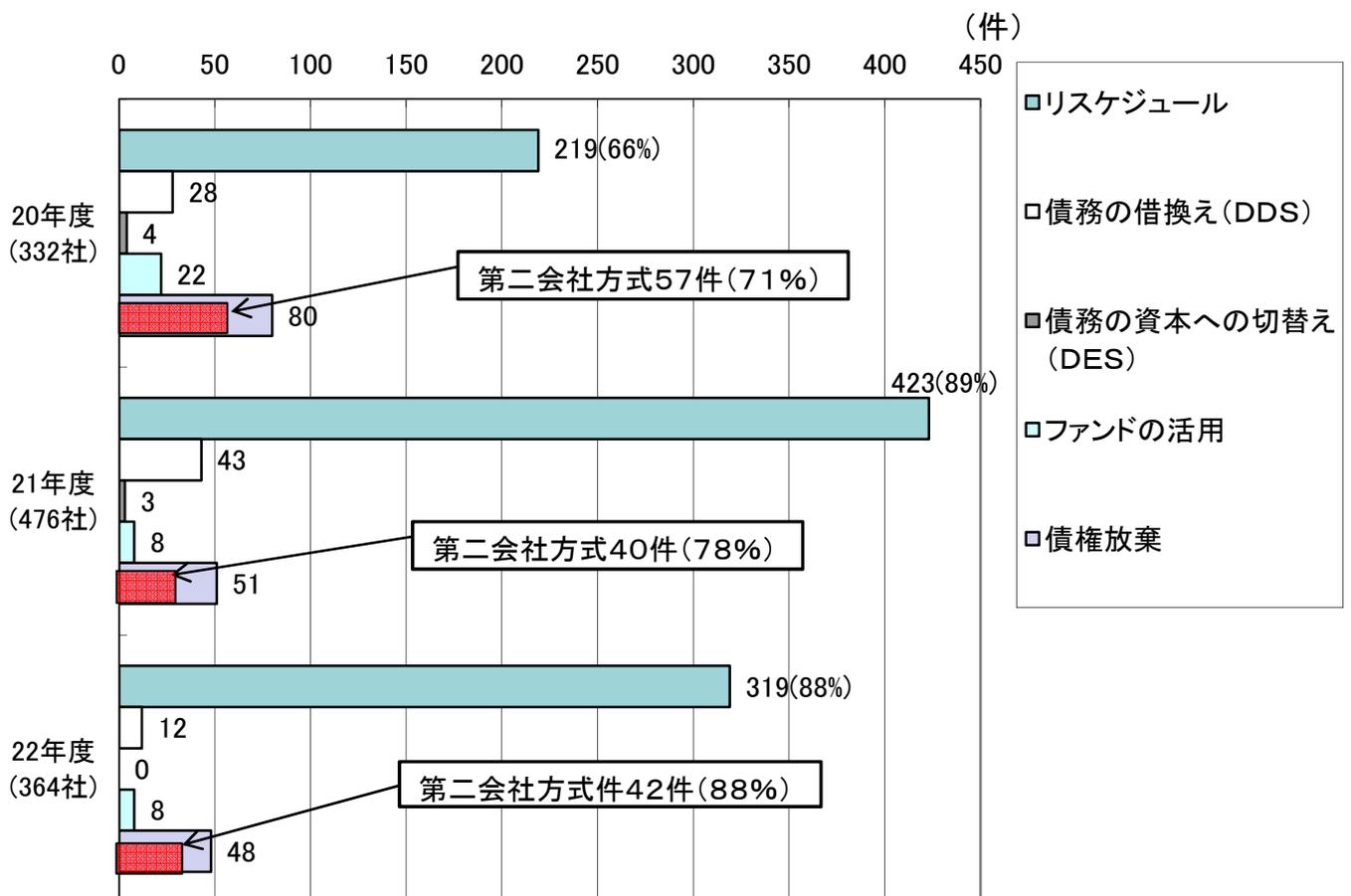
### 年度推移



## 9. 計画策定支援完了企業の手法分析

- ・再生手法の内訳を見ると、各年度ともにリスケジュールが手法として最も多く用いられています。年度別に見ると、リスケジュールが全体に占める割合は20年度は7割弱であったところ、21年度、22年度は約9割となっています。
- ・債権放棄の件数は年々減少傾向にありますが、債権放棄に占める第二会社方式の割合は年々増加しており、22年度には88%となっています。

### 財務面での手法



※上記手法を複数実施している案件がある。